

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番地4
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大西 新 二

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 3階 マーブルの間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第9期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 当社の従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nextgen.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、金融危機に端を発する世界経済の減速の影響により、雇用情勢の悪化や企業収益及び設備投資の減少が生じる等、厳しい状況で推移いたしました。海外経済の改善等により、全体として持ち直しの動きが見られるとの一部観測はあるものの、雇用情勢の低迷が続く等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主要顧客である通信事業者各社においては、内需主導型の事業形態であることから、昨年来の景気後退による直接的な影響は少ないものと見受けられます。固定通信事業における収益の減少傾向が進みつつあるものの、一方で移動体通信におけるデータ通信や、光回線に対する需要等は伸長しており、比較的底堅く推移いたしました。

当社におきましてはこうした事業環境のもと、通信事業者市場における競争力強化に向け、下記のような製品開発に積極的に取り組みつつ営業活動を推進してまいりました。

#### ・ 通話録音サーバー「NX-C3000」の販売開始

キャリアグレードIP ネットワーク型通話録音システム「NX-C3000」の開発が完了し、販売開始となりました。同製品は、ネットワークサービスとしての利用に耐える拡張性、通信事業者やユーザー企業のさまざまなサービス形態に対応可能なマルチテナント機能、99.999%のシステム稼働率を実現する高可用性といった特長を備えています。

#### ・ SIP対応フォレンジックシステム「NX-C6000」の販売開始

IP電話システムにおけるセキュリティリスクへの予防的な対策を可能にするSIP対応フォレンジックシステム「NX-C6000」を日本コントロールシステム株式会社と共同で開発、販売開始いたしました。本製品の活

用により、SIP ネットワークの運用監視業務の効率化・省力化が実現されるだけでなく、障害につながる予兆を事前に察知することが可能となります。

- ・SIP相互接続サーバーのIMS (IP Multimedia Subsystem) 対応に向けた開発への着手

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーの高度化の一環として、移動体通信や次世代通信網 (NGN) 等異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための規格「IMS (IP Multimedia Subsystem)」への対応に向けた開発に着手いたしました。

- ・パナソニックと共同でデジタル情報家電に関する特許2件を取得

パナソニック株式会社(本社:大阪府門真市、取締役社長:大坪文雄)との共同出願にて、IPネットワークに接続し、さまざまなネットワークサービスが利用可能なテレビ、ビデオカメラ等のデジタル情報家電の制御に関する技術について、2件の特許を取得しました。

また、新規事業であるネットワークセキュリティ事業につきましては、前述のSIP対応フォレンジックシステム「NX-C6000」の販売開始に加え、株式会社ラックとの「SIP/VoIPセキュリティ診断サービス」の提供、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公開した「SIPに係る既知の脆弱性検証ツール」の開発への協力等、積極的な活動を行ってまいりました。

販売面におきましては、国内大手通信事業者より全国規模のIPトランキング及びスイッチングネットワークの大型導入案件の受注に至る等、通信事業者に対するシステム・エンジニアリング力強化による売上高の改善が見られました。

これらの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、売上高 1,392,731千円 (前年同期比 43.4%の増加) となりました。

当事業年度の事業区分ごとの売上高は、下記のとおりです。

| 区 分          | 売 上 高 (千円) |           | 当 期<br>構 成 比<br>(%) | 対 前 期<br>増 減 率<br>(%) |
|--------------|------------|-----------|---------------------|-----------------------|
|              | 平成20年12月期  | 平成21年12月期 |                     |                       |
| NGNソリューション事業 | 333,791    | 857,074   | 61.5                | 156.8                 |
| 自社ライセンス製品販売  | (200,812)  | (415,817) | (29.8)              | (107.1)               |
| 他社ライセンス製品販売  | (9,690)    | (13,456)  | (1.0)               | (38.9)                |
| 受託開発・その他物販   | (123,288)  | (427,800) | (30.7)              | (247.0)               |
| NGNサービス事業    | 637,694    | 535,657   | 38.5                | △16.0                 |
| 保守サポート       | (450,147)  | (358,011) | (25.7)              | (△20.5)               |
| SE/コンサルティング  | (187,546)  | (177,645) | (12.8)              | (△5.3)                |
| 合 計          | 971,485    | 1,392,731 | 100.0               | 43.4                  |

・NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は 857,074千円（前年同期比 156.8%の増加）となりました。これは、システム・インテグレーション案件にかかわるネットワーク機器販売が大幅に増加したことに加え、当社の主力製品である通信事業者向け相互接続ソリューションを始めとする自社ライセンス販売が好調に推移したことによるものです。

・NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は 535,657千円（前年同期比 16.0%の減少）となりました。減少の理由は、前事業年度において通信事業者向けシステムの保守サービスによる一時的な売上があったことによるものです。

利益面につきましては、全社的な経費削減に取り組み、人件費を始めとする固定費の大幅な圧縮により利益率の向上に努めました。その結果、営業黒字化を達成し、営業利益 16,679千円（前年同期は 330,661千円の営業損失）、経常利益 13,993千円（前年同期は332,459千円の経常損失）となりました。また、税効果会計の適用による法人税等調整額 △14,241千円を計上した結果、当期純利益は 27,124千円（前年同期は 369,454千円の当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は214,275千円で、これは主に販売用ソフトウェアの開発用サーバー等の増強及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において新株式の発行や社債の発行による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 6 期<br>(平成18年12月期) | 第 7 期<br>(平成19年12月期) | 第 8 期<br>(平成20年12月期) | 第 9 期<br>(当事業年度)<br>(平成21年12月期) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 1,203,324            | 1,267,493            | 971,485              | 1,392,731                       |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(千円)          | 78,872               | 8,142                | △369,454             | 27,124                          |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 6,379.71             | 541.15               | △22,359.07           | 1,624.77                        |
| 総 資 産 (千円)                        | 989,943              | 1,210,834            | 993,783              | 1,285,986                       |
| 純 資 産 (千円)                        | 589,757              | 1,093,380            | 727,849              | 758,624                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 47,703.46            | 66,446.69            | 43,984.15            | 45,350.58                       |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社の2社であります。日商エレクトロニクス株式会社は当社の株式を直接的に6,796株(議決権比率40.6%)保有いたしております。なお、同社の議決権比率は50%以下であります。一方、双日株式会社は日商エレクトロニクス株式会社の親会社であります。また、同社は当社の株主であるENTREPIA SOLUTIONS INC.の議決権を実質的に100%所有しているため、当社の議決権を間接的に47.1%保有しております。

当社は日商エレクトロニクス株式会社に対し、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、設備の購入等の取引があります。

なお、双日株式会社との重要な取引はありません。

### ② 重要な子会社の状況

当社は子会社を有しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社の主要顧客である通信事業者においては、価格競争や商品及びサービスの差別化競争が激しさを増していることから、ネットワークの高速化や高度化に対する全体的な設備投資意欲は底堅く、当社の事業機会は大きいものと認識しております。

このような状況のもと、当社はさらなる業績向上のための改革に向けた全社的な取り組みとして、社長直轄による“ANGEL (All NextGen EvoLution) プロジェクト”を平成20年より開始いたしました。営業戦略、製品戦略、品質管理、プロジェクト管理、組織力強化の5つの観点から、事業基盤の強化と収益力の向上に努める活動を継続して行っています。

その上で、今後当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ① 収益性の向上

当社は、事業規模拡大を目指す上で、売上規模の拡大とともにコストの適正化による収益性の向上が重要な課題であると認識しております。

売上規模拡大に向けては、新製品の企画開発に向けた研究開発活動を押し進めるとともに、国内外の販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、多様な需要に対応可能なソリューションラインナップの実現を目指してまいります。

また、急速に変化する市場環境に対応し、顧客のニーズを的確かつ迅速に把握し対応できる体制構築のため、顧客接点である営業担当者とそれを支援する技術・開発担当者の連携による「ソリューション営業本部」を平成21年より設置しておりますが、引き続き営業担当者と技術・開発担当者の連携強化に努め、顧客からの受注拡大を目指します。さらに納入後の製品に対する保守・サポート及び当社製品の品質管理強化を行うために「サービス事業本部」を設置し、顧客の満足度向上に努めてまいります。

利益面につきましては、当社の限られた資源を最大限活用できるよう、プロジェクト別の採算性評価を目的とした社内データベースを蓄積しており、コスト構造の適正化による収益性向上に努めております。

##### ② 製品企画開発への取り組み

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、今後さらに他社との競争は激化すると考えられます。そのなかで当社の存在感を高め、競争力を維持していくためには、製品開発力の強化や自社ソフトウェア資産を活用した新規市場開拓が重要な課題であると認識しております。

当社は、SIP/VoIP分野の専門技術を必要とする高品質なソフトウェア資産を豊富に保有しており、国内外の通信事業者や学術系機関からも高い評価を受けております。こうした当社の強みを今後も維持するため、製品ラインナップを増強するべく研究開発活動を推し進め、製品戦略を強化することを目指してまいります。

### ③ 品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。

当社では、社長直轄の組織として品質管理室を設け、製品出荷時に独立かつ客観的な立場からの品質管理を実施しております。また、開発工程における品質向上策として、開発工程と検証工程におけるコミュニケーションの活性化を図るため、検証サポート本部を再編し、開発本部に検証担当を配置いたしました。

今後も、より一層の品質向上に向け、全社を挙げた活動を継続的に実施してまいります。

### ④ 優秀な人材の確保・育成

通信ネットワーク技術を始めとする周辺技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成を重要視しておりますが、当社が必要とする高度な専門知識及び経験を有している優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。

そのため、優秀な人材にとって魅力ある制度（インセンティブプランや研修制度等）の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。



(5) 主要な事業内容 (平成21年12月31日現在)

当社は、音声やデータ通信の中核を担うソフトウェアの開発、検証、保守サポート、システム・エンジニアリング、コンサルティング等を主要事業としております。

通信システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業と、システム・エンジニアリングやコンサルティング、保守サポートを行うNGNサービス事業があり、それぞれの主要製品及びサービスは下記のとおりです。

| 事業名          | 主要製品及びサービス                                            |
|--------------|-------------------------------------------------------|
| NGNソリューション事業 | SIPサーバー、相互接続サーバー、SIP脆弱性攻撃防御サーバー、通話録音・傍受サーバー、第3者制御サーバー |
| NGNサービス事業    | システム・エンジニアリング、コンサルティング、保守サポート                         |

(6) 主要な営業所 (平成21年12月31日現在)

本社 東京都千代田区麹町三丁目3番地4  
西日本営業所 大阪府大阪市中央区平野町三丁目3番10号

(7) 使用人の状況 (平成21年12月31日現在)

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 67(3)名 | 8(0)名減    | 38.8歳 | 3.5年   |

(注) 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年12月31日現在)

| 借入先            | 借入額       |
|----------------|-----------|
| 日商エレクトロニクス株式会社 | 100,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行      | 30,000千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,728株
- (3) 株主数 1,166名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数(株) | 持 株 比 率(%) |
|-------------------------|----------|------------|
| 日商エレクトロニクス株式会社          | 6,796    | 40.6       |
| ENTREPIA SOLUTIONS INC. | 1,095    | 6.5        |
| ネクストジェン従業員持株会           | 789      | 4.7        |
| 植 山 良 明                 | 609      | 3.6        |
| 古 賀 英 明                 | 506      | 3.0        |
| 日本ベリサイン株式会社             | 500      | 2.9        |
| 大 西 新 二                 | 481      | 2.8        |
| G L Q , L L C           | 450      | 2.6        |
| 柏 木 宏 之                 | 220      | 1.3        |
| 佐 藤 節 雄                 | 120      | 0.7        |

（注）持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）

| 発行決議日                  |                   | 平成14年9月12日                                                          | 平成17年2月25日                                                         |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 20個                                                                 | 30個                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 100株<br>(新株予約権1個につき<br>5株)                                     | 普通株式 30株<br>(新株予約権1個につき<br>1株)                                     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>50,000円<br>(1株当たり 10,000円)                            | 新株予約権1個当たり<br>35,000円<br>(1株当たり 35,000円)                           |
| 権利行使期間                 |                   | 平成16年9月27日から<br>平成24年9月26日まで                                        | 平成17年2月28日から<br>平成27年2月25日まで                                       |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>:<br>20個<br><br>目的となる株式数<br>:<br>100株<br><br>保有者数:<br>1人 | 新株予約権の数<br>:<br>30個<br><br>目的となる株式数<br>:<br>30株<br><br>保有者数:<br>1人 |

(注) 平成16年12月1日付で普通株式1株を5株に分割しております。

|                             |                     |                                                                       |
|-----------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                     | 平成18年4月27日                                                            |
| 新株予約権の数                     |                     | 124個                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                     | 普通株式 124株<br>(新株予約権1個につき<br>1株)                                       |
| 新株予約権の払込金額                  |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                     | 新株予約権1個当たり<br>98,000円<br>(1株当たり 98,000円)                              |
| 権利行使期間                      |                     | 平成18年4月28日から<br>平成28年4月27日まで                                          |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>:<br>124個<br><br>目的となる株式数<br>:<br>124株<br><br>保有者数 :<br>1人 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名  | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                       |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 大西新二 | 執行役員                                                                                          |
| 取締役副社長   | 柏木宏之 | 執行役員                                                                                          |
| 取 締 役    | 牧野孔治 | 日商エレクトロニクス株式会社常務執行役員<br>ジェイズ・コミュニケーション株式会社取締役<br>NISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) Corp. Director |
| 取 締 役    | 伊藤正喜 | 日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員<br>CSO<br>テクマトリックス株式会社監査役                                               |
| 取 締 役    | 岩永浩幸 | 日商エレクトロニクス株式会社サービスプロバイダ事業本部第2営業統括部長                                                           |
| 常勤監査役    | 飛田和男 |                                                                                               |
| 監 査 役    | 三浦靖治 | 日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長<br>アクシスソフト株式会社取締役<br>株式会社エヌジーシー取締役<br>シールドグループホールディングス株式会社監査役            |
| 監 査 役    | 出澤秀二 | 出澤総合法律事務所弁護士<br>ビジョン株式会社監査役<br>株式会社ファンコミュニケーションズ監査役                                           |

- (注) 1. 取締役牧野孔治氏、伊藤正喜氏及び岩永浩幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飛田和男氏、三浦靖治氏及び出澤秀二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役飛田和男氏及び三浦靖治氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役飛田和男氏は、長年にわたり、他社において財務経理部門の責任者の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役三浦靖治氏は、日商エレクトロニクス株式会社において、経営企画部に在籍しており、戦略的投資や事業開発等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務者以外の執行役員は、林邦洋氏及び田中寿則氏の2名であります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 亀田元之 | 平成21年3月26日 | 辞任   | 取締役執行役員管理本部長        |

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分             | 支給人員       | 支給額                    |
|----------------|------------|------------------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（0名） | 29,520千円<br>（0千円）      |
| 監<br>（うち社外監査役） | 2名<br>（2名） | 11,400千円<br>（11,400千円） |
| 合<br>（うち社外役員）  | 5名<br>（2名） | 40,920千円<br>（11,400千円） |

- (注) 1. 上記には、平成21年3月26日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 社外取締役3名及び社外監査役1名については、報酬を支払っておりません。
3. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役牧野孔治氏は、日商エレクトロニクス株式会社常務執行役員、ジェイズ・コミュニケーション株式会社取締役及びNISSHO ELECTRONICS (U.S.A.)Corp. Directorを兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社の親会社であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社とNISSHO ELECTRONICS (U.S.A.)Corp. との間には、製品販売等の取引関係があります。当社とジェイズ・コミュニケーション株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 取締役伊藤正喜氏は、日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員CSO及びテクマトリックス株式会社監査役を兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社の親会社であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社とテクマトリックス株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 取締役岩永浩幸氏は、日商エレクトロニクス株式会社サービスプロバイダ事業本部第2営業統括部長を兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社の親会社であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・ 監査役三浦靖治氏は、日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長、アクシスソフト株式会社取締役、株式会社エヌジーシー取締役及びシールドグループホールディングス株式会社監査役を兼任しております。なお日商エレクトロニクス株式会社は当社の親会社であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社と株式会社エヌジーシーとの間には、製品販売等の取引関係があります。当社とアクシスソフト株式会社及びシールドグループホールディングス株式会社との間には、取引関係はありません。
- ・ 監査役出澤秀二氏は、ピジョン株式会社及び株式会社ファンコミュニケーションズの監査役を兼任しております。なお当社とピジョン株式会社及び株式会社ファンコミュニケーションズとの間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 活 動 状 況                                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 牧野 孔 治 | 当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。主に他社の役員の経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                        |
| 取締役 伊藤 正 喜 | 当事業年度の取締役就任後に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主に他社での長年の事業統括における経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                    |
| 取締役 岩永 浩 幸 | 当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。主に他社での長年の事業統括における経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                               |
| 監査役 飛田 和 男 | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会12回全てに出席いたしました。主に他社の財務経理責任者としての財務経理に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 三浦 靖 治 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回及び監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に経営企画に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。        |
| 監査役 出澤 秀 二 | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会12回全てに出席いたしました。主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。                |

③ 親会社または子会社からの報酬等の総額

|            |                         |
|------------|-------------------------|
|            | 親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等 |
| 社外役員報酬等の総額 | 21,530千円                |



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ② 取締役の職務執行については、毎月一回以上開催される取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ③ 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ④ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進会を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ⑤ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進会に直接報告できる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進会で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査役会に報告され、全社に周知することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本部長会議を定期的開催し、管理者より各本部の事業活動状況を報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに、執行役員会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制または財政状況等の当社事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長または管理担当取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、毎月一回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

また、迅速な経営意思決定プロセスと適切な業務執行を図るため、執行役員制度を導入し、原則毎週一回開催される執行役員会議により取締役会を補完する。

**(5) 会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社の業務執行状況について、親会社へ随時報告する。また、親会社の役員・従業員を兼ねる当社の役員が当社取締役会及び監査役会に出席し、経営状況及び必要な会計情報を確認する体制を確保する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役と監査役の間で協議の上、決定することとする。

**(7) 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査役が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査役会の同意をもって決定することとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会を始め社内的重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、必要に応じた対応策等について、取締役会にて報告・協議することとする。

監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は代表取締役と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査役が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図るとともに、役職員行動規範マニュアルに明文化して社内の周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況についても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討することを基本方針としております。

なお当期の配当につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、将来の事業展開と財務体質強化のため、内部留保の確保を優先し、無配とさせていただきます。また次期の剰余金の配当につきましても無配とさせていただきます予定です。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、ご期待に沿うべく業績の向上と早期の配当を目指してまいります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>745,378</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>524,622</b>   |
| 現金及び預金               | 133,858          | 買掛金                  | 286,235          |
| 売掛金                  | 545,530          | 短期借入金                | 130,000          |
| 原材料                  | 4,227            | リース債務                | 770              |
| 仕掛品                  | 16,971           | 未払金                  | 49,447           |
| 前払費用                 | 12,237           | 未払費用                 | 10,325           |
| 繰延税金資産               | 26,448           | 未払法人税等               | 3,899            |
| その他                  | 6,104            | 未払消費税等               | 17,651           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>540,608</b>   | 前受金                  | 19,170           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>69,300</b>    | 預り金                  | 3,121            |
| 建物                   | 5,299            | 賞与引当金                | 3,000            |
| 工具、器具及び備品            | 64,000           | 製品保証引当金              | 1,000            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>390,337</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,739</b>     |
| ソフトウェア               | 373,560          | リース債務                | 2,739            |
| ソフトウェア仮勘定            | 16,777           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>527,362</b>   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>80,970</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 投資有価証券               | 50,016           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>758,624</b>   |
| 差入保証金                | 30,954           | 資本金                  | 402,068          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>1,285,986</b> | 資本剰余金                | 352,068          |
|                      |                  | 資本準備金                | 352,068          |
|                      |                  | 利益剰余金                | 4,488            |
|                      |                  | 利益準備金                | 490              |
|                      |                  | その他利益剰余金             | 3,998            |
|                      |                  | 繰越利益剰余金              | 3,998            |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>758,624</b>   |
|                      |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,285,986</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,392,731 |
| 売 上 原 価                 |         | 888,954   |
| 売 上 総 利 益               |         | 503,777   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 487,098   |
| 営 業 利 益                 |         | 16,679    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 89      |           |
| 還 付 加 算 金               | 76      |           |
| そ の 他                   | 2       | 167       |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 2,643   |           |
| 為 替 差 損                 | 180     |           |
| 株 式 交 付 費               | 30      | 2,854     |
| 経 常 利 益                 |         | 13,993    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 13,993    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,110   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △14,241 | △13,131   |
| 当 期 純 利 益               |         | 27,124    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から）  
（平成21年12月31日まで）

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |              |           |                                 |              |           | 純 資 産 計 |
|---------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|-----------|---------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 株 主 資 本 計 |         |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |           |         |
| 平成20年12月31日残高 | 400,243 | 350,243   | 350,243      | 490       | △23,126                         | △22,636      | 727,849   | 727,849 |
| 事業年度中の変動額     |         |           |              |           |                                 |              |           |         |
| 新 株 の 発 行     | 1,825   | 1,825     | 1,825        | －         | －                               | －            | 3,650     | 3,650   |
| 当 期 純 利 益     | －       | －         | －            | －         | 27,124                          | 27,124       | 27,124    | 27,124  |
| 事業年度中の変動額合計   | 1,825   | 1,825     | 1,825        | －         | 27,124                          | 27,124       | 30,774    | 30,774  |
| 平成21年12月31日残高 | 402,068 | 352,068   | 352,068      | 490       | 3,998                           | 4,488        | 758,624   | 758,624 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

15年

工具、器具及び備品

3～10年

##### (2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 6. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

## 7. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前期まで区分掲記しておりました未収入金は、資産の総額の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。

なお、当事業年度の「未収入金」の金額は13千円であります。

### 貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 130,055千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権            | 118,070千円 |
| 短期金銭債務            | 147,605千円 |

### 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 441,704千円 |
| 仕入高        | 29,276千円  |
| その他の営業取引高  | 75,234千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 1,265千円   |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数 (株) | 当事業年度<br>増加<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少<br>株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|-------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|
| 発行済株式 |                   |                           |                           |                   |
| 普通株式  | 16,548            | 180                       | —                         | 16,728            |
| 合計    | 16,548            | 180                       | —                         | 16,728            |
| 自己株式  |                   |                           |                           |                   |
| 普通株式  | —                 | —                         | —                         | —                 |
| 合計    | —                 | —                         | —                         | —                 |

#### (変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加180株は、ストック・オプションの行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項（平成21年12月31日現在）

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 712株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産の発生主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税 1,136千円

賞与引当金 1,220千円

製品保証引当金 406千円

繰越欠損金 23,645千円

その他 39千円

繰延税金資産（流動）合計 26,448千円

繰延税金資産（固定）

減価償却費 2,300千円

繰越欠損金 125,661千円

その他 71千円

繰延税金資産（固定）小計 128,033千円

評価性引当額 △128,033千円

繰延税金資産（固定）合計 —

**リースにより使用する固定資産に関する注記**

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

### 1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

| 種類  | 会社等の名称         | 所在地    | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>または<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------|----------------------------|--------------------|-----------------------------------|------------------|--------------------|--------------|-------|--------------|
| 親会社 | 日商エレクトロニクス株式会社 | 東京都中央区 | 14,336                     | ITソリューション・サービス事業   | (被所有)<br>直接<br>40.6               | 販売パートナー<br>役員の兼任 | ソフトウェアの販売及び保守サポート等 | 441,704      | 売掛金   | 116,327      |
|     |                |        |                            |                    |                                   |                  | ネットワーク機器の仕入        | 29,276       | 前受金   | 12,749       |
|     |                |        |                            |                    |                                   |                  | 外注委託費              | 66,762       | 買掛金   | 32,099       |
|     |                |        |                            |                    |                                   |                  | 家賃・事務所経費等          | 8,371        | 前払費用  | 62           |
|     |                |        |                            |                    |                                   |                  | 借入金                | 100,000      | 未払金   | 1,173        |
|     |                |        |                            |                    |                                   |                  | 借入金利息              | 1,265        | 短期借入金 | 100,000      |
|     |                |        |                            |                    |                                   |                  |                    |              |       |              |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

### 2. 親会社

重要な関連会社に関する注記

親会社情報

双日株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

日商エレクトロニクス株式会社(非上場)

### 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 45,350円58銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1,624円77銭  |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**その他の注記**

該当事項はありません。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月16日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 潮 来 克 士 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 山 毅 章 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 2月19日

|                  |         |
|------------------|---------|
| 株式会社ネクストジェン      | 監査役会    |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 飛田 和男 ㊟ |
| 社外監査役            | 三浦 靖治 ㊟ |
| 社外監査役            | 出澤 秀二 ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役（5名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | 大 西 新 二<br>(昭和41年3月7日生)   | 平成元年4月 日本電信電話株式会社入社<br>平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社<br>平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長<br>平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）                                                                         | 481株          |
| 2         | 柏 木 宏 之<br>(昭和38年11月18日生) | 昭和62年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社<br>平成12年4月 ITX株式会社入社<br>平成13年10月 株式会社コラボス代表取締役社長<br>平成15年8月 株式会社モーラネット代表取締役社長<br>平成16年10月 当社入社 執行役員管理部門長<br>平成18年4月 当社取締役<br>平成20年3月 当社取締役副社長執行役員（現任） | 220株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3         | 牧 野 孔 治<br>(昭和33年12月16日生) | 昭和57年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社<br>平成12年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社<br>平成13年4月 同社ITインフラ営業統括部長<br>平成17年6月 同社執行役員<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成21年4月 日商エレクトロニクス株式会社常務執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日商エレクトロニクス株式会社常務執行役員<br>ジェイズ・コミュニケーション株式会社取締役<br>NISSHO ELECTRONICS (U. S. A.) Corp. Director | 一株                   |
| 4         | 伊 藤 正 喜<br>(昭和27年8月19日生)  | 昭和50年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社<br>平成18年9月 双日マリンアンドエンジニアリング株式会社総務・経理部長<br>平成19年6月 同社執行役員<br>平成20年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員CSO(現任)<br>平成21年3月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員CSO<br>テクマトリックス株式会社監査役                                                              | 一株                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5         | 野 村 昌 雄<br>( 昭 和 34 年 5 月 16 日 生 ) | 昭和59年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社<br>平成12年10月 ITX株式会社入社 ITX欧州支店ブラッセル出張所勤務<br>平成14年4月 ITXイー・グローバレッジ株式会社(現イー・グローバレッジ株式会社)代表取締役社長<br>平成21年10月 双日株式会社入社 産業情報部担当部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>双日株式会社産業情報部担当部長 | 一株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牧野孔治氏、伊藤正喜氏及び野村昌雄氏の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 牧野孔治氏及び伊藤正喜氏は、現在当社の社外取締役であり、牧野孔治氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年9カ月、伊藤正喜氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 牧野孔治氏及び伊藤正喜氏を社外取締役候補者とした理由は、親会社である日商エレクトロニクス株式会社の経営幹部として、これまで会社経営に携わってきた経験と知見を当社経営に活かすためであります。
5. 野村昌雄氏を社外取締役候補者とした理由は、親会社である双日株式会社及びそのグループ会社において培った企業経営に関する経験と知見を当社経営に活かすためであります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役 三浦靖治氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 三浦靖治<br>(昭和37年7月16日生) | 昭和61年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社<br>平成14年4月 同社事業開発室戦略投資グループリーダー<br>平成15年4月 同社経営企画部戦略投資グループリーダー<br>平成15年6月 当社監査役(現任)<br>平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長<br>アクシスソフト株式会社取締役<br>株式会社エヌジーシー取締役<br>シールドグループホールディングス株式会社監査役 | 一株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三浦靖治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 三浦靖治氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年9カ月となります。
4. 三浦靖治氏を社外監査役候補者とした理由は、日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長として、戦略的投資や事業開発等の経験及び財務及び会計に関する相当程度の知見があることから、当社の経営に対して客観的立場からの確な監査を行っていただけだと判断したためであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 渡 邊 仁 志<br>(昭和50年11月23日生) | 平成11年4月 日商エレクトロニクス株式会社<br>入社<br>平成16年6月 ネットムーブ株式会社監査役(現<br>任)<br>平成18年4月 日商エレクトロニクス株式会社<br>経営企画部 経営企画グループ<br>グループリーダー(現任)<br>平成19年6月 株式会社ジェイウェザー監査役(現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日商エレクトロニクス株式会社 経営企画部<br>経営企画グループ グループリーダー<br>ネットムーブ株式会社監査役<br>株式会社ジェイウェザー監査役 | 一株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊仁志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 渡邊仁志氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社の経営に関与した経験はありませんが、日商エレクトロニクス株式会社経営企画部における職務を通じて経営に関する豊富な知識を有しているとともに、他社において監査役等を歴任されていることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。



**第4号議案** 当社の従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員に業績向上や企業価値を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の従業員

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式550株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) 新株予約権の数

550個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。ただし前記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年を経過する日までの範囲内において当社取締役会が定めるものとする。

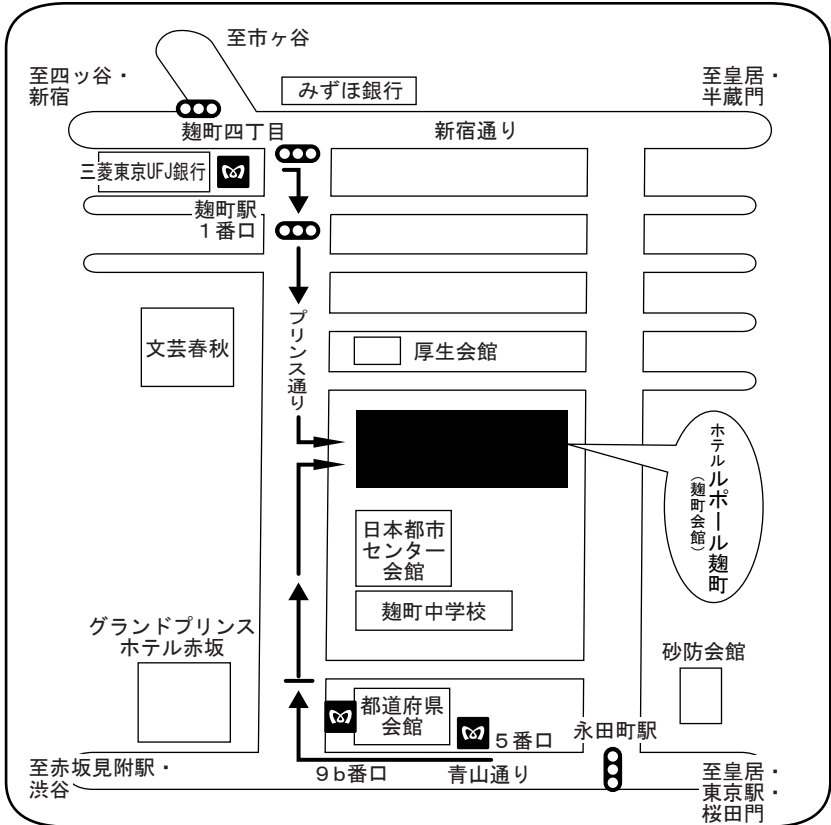
(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

- ② その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (10) その他の新株予約権の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポール麹町 3階 マーブルの間

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

☎ : (03) 3265-5365

- 交通 : 地下鉄
- 半蔵門線・有楽町線 永田町駅 (5番口) から徒歩6分
  - 南北線 永田町駅 (9b番口) から徒歩4分
  - 有楽町線 麹町駅 (1番口) から徒歩4分